

# 宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和6年第10回

日 時 令和6年10月22日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第10回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和6年第9回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

なし

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・宇治田原町高校通学費補助金交付要綱の改正について

(説明) 現在は中学卒業後3年間の補助対象期間・申請期間となっているが、申請期間について中学卒業後4年間と拡充するもの。補助対象期間、補助率等に変更はなし。

・財産の取得にかかる議会の追認について

(説明) 地方自治法96条第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入については議会の議決が必要とされているが、全国的に、教科書関係の契約について財産取得の議決を得ずに契約をしていたとして新聞報道等がなされているところ。本町でも文書が保存されている過去10年を遡って点検したところ、平成27年度、令和2年度で議決を得ずに教員用指導書、教科書を購入していたことが判明した。

については、9月27日の町議会の閉会日に急遽追加議案を提出し、追認と可決をいただいた。今後については、しっかりと法令に基づく事務を行っていきたい。

(質疑)

〈委員〉 これは、市町村トータルでの契約額になるのか。市レベルになると必ず超えていると思うが。

〈事務局〉 学校ごとに契約しているところもあると聞いている。町村は700万のところが多いが、市は議決を要する額がもっと高額になる。議決が必要ということになると新年度に購入することができないので、今後は12月に補正予算を計上して仮契約し、3月議会で議決をいただいて前年度内に購入することになる。

・就学援助の認定について

(説明) 維孝館中学校で1名新規の申請があり、審査のうえ認定を行った。

イ 社会教育課所管事項について

・学童保育施設建設工事について

(説明) 10月5日に建設工事の入札を行い、城陽市の悠紀建設と契約をすることになった。工事は12月中旬から開始し、2月の末まで。その後内装工事を行い、3月中に終了する予定。

(質疑)

〈委員〉 工事中、学童の子たちはどこに行くのか。

〈事務局〉 別棟の増設という形なので、工事期間中も今まで通りまるやま交流館で過ごすことになる。警備員をおいて安全確保しながら過ごすが、現在は敷地内で外遊びができているが、工事中はできなくなる。校庭が利用できる日は、全員で移動して遊ぶ形で進めていく。

5 その他

〈事務局〉 報告事項にはのせていないが、維孝館中学校体育館の空調及び照明のLED化の設計を12月の補正予算に計上する。工事費は令和7年度に計上することになる。また住民プールを廃止することが決定しているが、施設の集約にかかる設計支援業務も同じく12月補正に計上し、令和7年度の早い段階で設計、令和8年度に工事にかかれたらと考えている。

〈委員〉 維孝館の体育館や住民体育課は、梅雨時などに湿気が鉄骨で冷やされて水滴が落ちてくる。それも一緒に改善してほしい。

〈事務局〉 住民体育館については大規模改修ではないため、今回アリーナには手をつけない。ファンを使うことである程度改善されると認識している。今後、長寿命化な

どの検討をしていく際の改善点かと考える。また、中学校については今は水滴の話は聞いていないので、ファンによって改善されているのかもしれない。

6 閉会 教育長が第10回教育委員会定例会の閉会を宣言する。